

枚方市立くすの木園指定候補者選定結果について

枚方市立くすの木園指定候補者の選定について、枚方市立くすの木園指定管理者選定委員会に諮り、慎重な調査・審議を経て、下記の通り指定候補者を選定しました。

今回選定した指定候補者については、指定候補者を指定管理者とする議案を9月の市議会議定例会へ提出する予定です。なお、指定期間は平成24年4月1日から3年間で、枚方市と締結する協定に基づき当該施設の管理運営を行います。

記

1. 枚方市立くすの木園指定管理者選定委員会（委員名は五十音順）

会 長	本 多 重 夫	弁護士
副会長	大 森 布実子	税理士
委 員	石 川 肇	四條畷学園短期大学 介護福祉学科 教授
委 員	秦 康 宏	大阪城南女子短期大学 人間福祉学科 専任講師
委 員	原 田 由美子	京都女子大学 家政学部 生活福祉学科 准教授

2. 指定候補者となる団体

所 在 地	枚方市新町2丁目1番35号
団 体 名 称	社会福祉法人 枚方市社会福祉協議会
	理事長 高野 勝

3. 指定管理期間

平成24年4月1日から平成27年3月31日（3年間）

4. 選定の経過

平成23年 7月21日	枚方市立くすの木園指定管理者選定委員会への諮問 第1回指定管理者選定委員会開催 管理運営状況、指定要項、基本仕様書の確認、指定管理者選定基準 について審議
平成23年 8月18日	第2回指定管理者選定委員会開催 事業計画書の提案内容についてのプレゼンテーション実施 指定候補者についての審議
平成23年 9月 7日	枚方市立くすの木園指定管理者選定委員会からの答申 指定候補者の選定

5. 選定の概況について

枚方市立くすの木園の指定候補の選定については、公募を行わず、社会福祉法人わらしべ会を特定し、「枚方市立くすの木園指定管理者選定委員会」に諮問しました。

同選定委員会において、申請団体から提出された事業計画書の提案内容が本市の要求事項を満たしているかについて、管理運営事業の実績等も踏まえて総合的に判断された結果、社会福祉法人枚方市社会福祉協議会を指定候補者として選定する旨の答申がなされたものです。

上記、選定委員会の答申に基づき、9月7日に指定候補者を選定しました。

6. 指定管理料について

本施設については、利用料金制を適用します。利用料金制は、施設の利用料金を指定管理者の収入とし、指定管理者は、その額をもって施設の管理運営を代行するものです。

7. 参考（枚方市立くすの木園指定管理者選定委員会での評価内容）

社会福祉法人枚方市社会福祉協議会は、本市の社会福祉に尽力してきた団体で、多方面にわたる福祉ネットワークの中核に位置する団体である。豊富な経験や人材を擁し、本施設においては、利用者を中心とする「みんなの会」を開催して、可能な限り利用者の希望を取り入れるなど、努力をしてきている。

また、障害者が地域社会から孤立しないよう、積極的に地域へ出かけていこうとする取り組みもなされている。地域の支援学校とも情報の共有ができており、積極的に利用者増を図ろうとする経営努力が理解できる。

なお、利用者は、環境変化に弱く、情緒不安定になったり体調を崩したりする人が少なくなく、支援者の変更が大きなストレスになる場合があり、実際、本施設利用者の保護者会も、申請団体が今後も指定管理者として本施設を運営していくことを切望している。

以上の内容も含め、社会福祉法人枚方市社会福祉協議会は、事業計画書において、各要求事項を十分に満たしており、利用者の特性を踏まえた事業の継続性確保という観点からも、本施設の指定候補者として適当であると考えます。